

余裕工期を採用した工事の試行について

余裕工期を採用した工事の入札を行いますのでお知らせします。
県庁ホームページの「入札案件」をご確認ください。

○余裕工期とは

工事の集中などにより資機材・技術者・技能労働者及び下請業者の確保が困難な状況にある場合に、工事の平準化、適正な競争性及び品質確保の観点から工事契約と実工事の工期との間に「余裕期間」を設けることにより、資機材・技術者・技能労働者の調達に要する期間が十分に確保され、実工事の工期の開始時点から円滑な工事の実施が可能となります。また、この「余裕期間」は請負者の判断で短縮も可能といたします。

○試行する工事

県営住宅の長寿命化工事(外壁、屋上防水の改善)で実施します。

実施団地：本城西団地(北九州市八幡西区)、鳥飼団地(福岡市中央区)、老司団地(福岡市南区)、志免松ヶ丘団地(粕屋郡志免町)

申込期限：6月21日

開札：8月2日

○余裕工期を採用した工事のイメージ

